

一関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

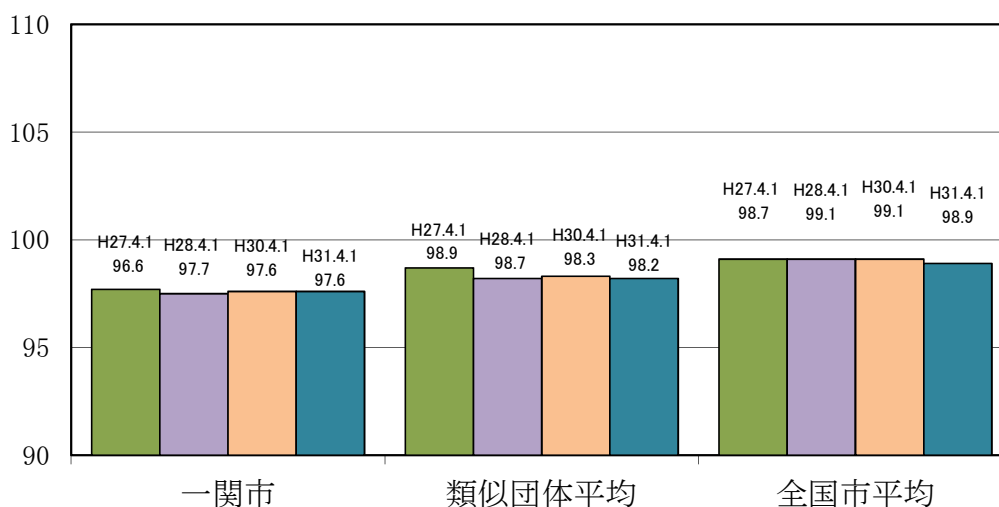
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
30年度	人 117,530	千円 63,152,096	千円 1,939,837	千円 10,841,268	% 17.2	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1,201	千円 4,345,464	千円 845,321	千円 1,728,344	千円 6,919,129	千円 5,761	千円 6,019

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しない

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施] ・ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、岩手県の給料表の改定に準じて、高齢層については最大3%程度の引下げ、若年層については1%程度の引上げ、全体では平均1.0%程度の引下げを行いました。激変緩和のため、5年間の経過措置（現給保障）を実施しました。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

医師及び歯科医師に対し、国基準の支給割合(16%)により支給しています。(平成28年4月1日実施)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しをしています。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
一関市	43.4 歳	326,900 円	396,374 円	355,693 円
岩手県	43.0 歳	321,700 円	390,932 円	350,844 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	315,820 円	319,389 円	350,949 円

② 技能労務職

区分	公務員					対応する民間 の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
一関市	49.4 歳	50 人	309,500 円	335,088 円	324,369 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食員	50.3 歳	5 人	324,600 円	339,700 円	337,105 円	調理師	43 歳	214,700 円	1.58
うち用務員	50.0 歳	17 人	303,000 円	333,635 円	323,448 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.58
うち運転手	46.6 歳	10 人	299,900 円	329,210 円	313,161 円	運転手	56.6 歳	185,200 円	1.78
岩手県	51.6 歳	276 人	314,800 円	346,511 円	330,508 円	-	- 歳	- 円	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	- 円	329,380 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	52.2 歳	40 人	321,808 円	360,056 円	344,696 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
一関市	-	-	-
うち学校給食員	5,625,600円	2,962,500円	1.90
うち用務員	5,525,820円	2,883,400円	1.92
うち運転手	5,387,620円	2,318,800円	2.32

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成27年～29年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職(公安職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一関市	37.8 歳	301,220 円	373,930 円	334,366 円
岩手県	38.1 歳	319,600 円	431,637 円	347,543 円
国	41.4 歳	318,875 円	-	376,765 円
類似団体	38.0 歳	294,849 円	382,813 円	333,227 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		一 関 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,300 円	182,300 円	180,700 円
	高 校 卒	149,900 円	149,900 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,300 円	147,300 円	— 円
	中 学 卒	139,200 円	139,200 円	— 円
消防職(公安職)	高 校 卒	169,200 円	172,700 円	171,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

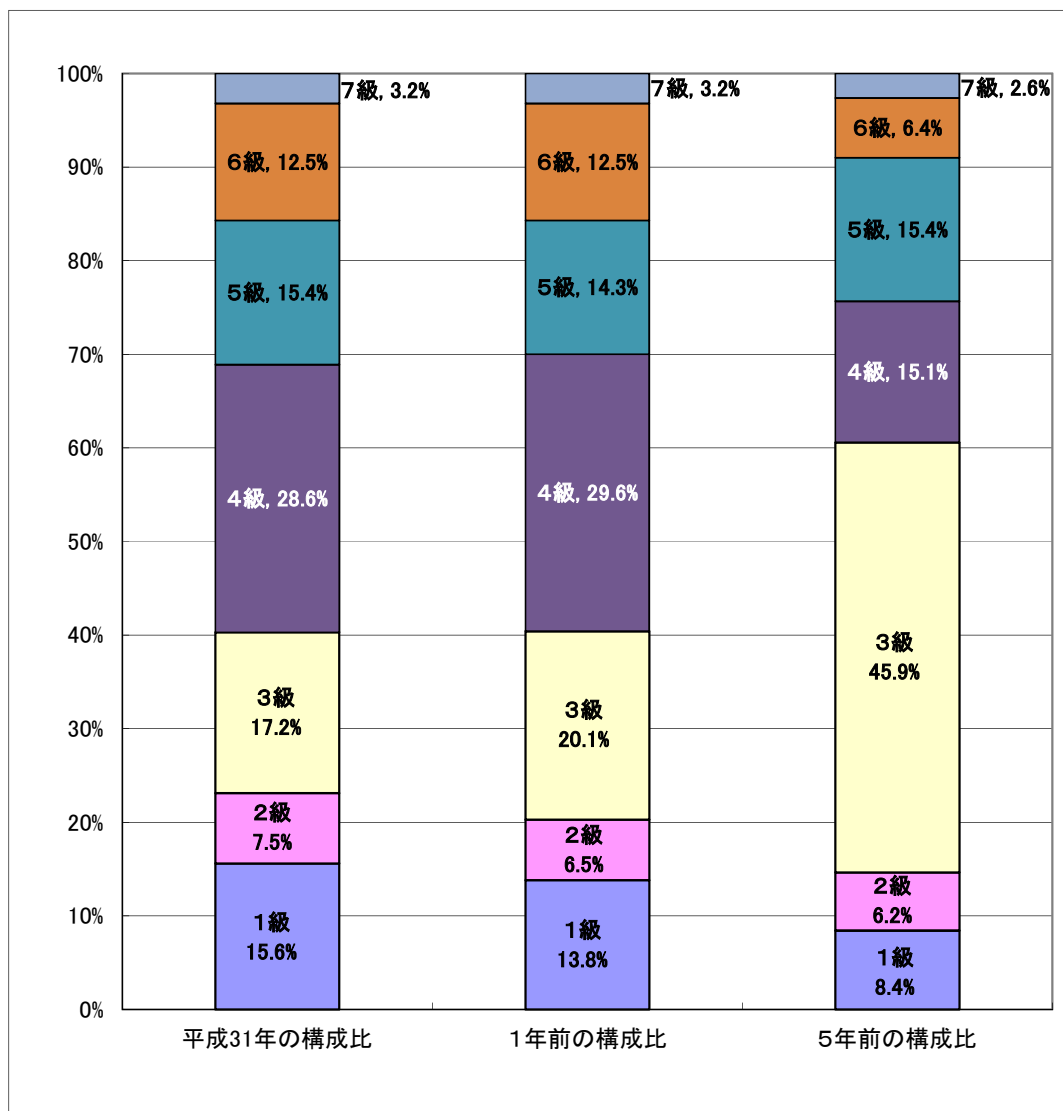
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,700 円	350,414 円	360,233 円	395,089 円
	高 校 卒	225,100 円	311,320 円	355,163 円	373,841 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	296,633 円	313,950 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	高 校 卒	244,900 円	302,100 円	354,517 円	380,967 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

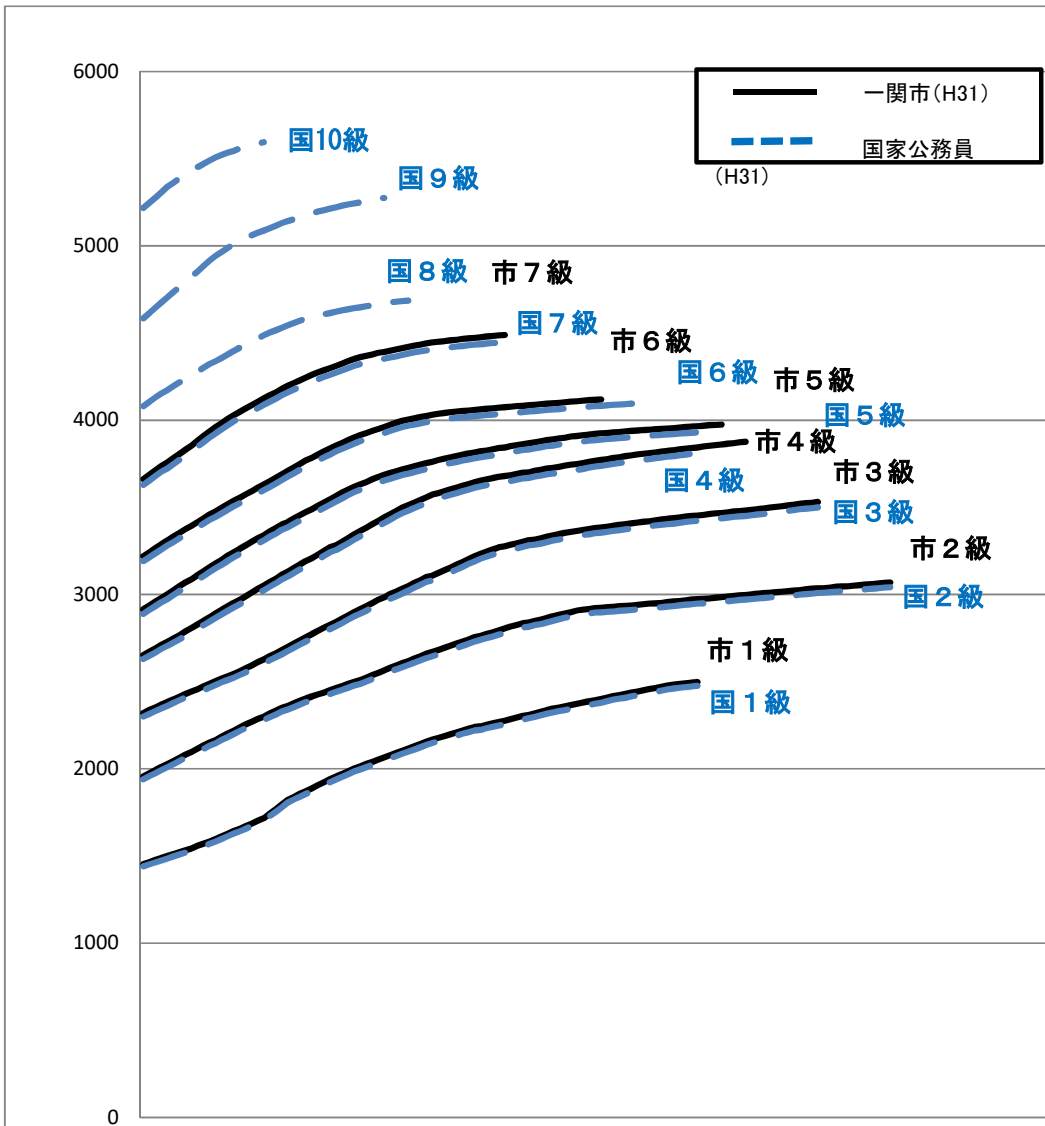
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長 支所長	21 人	3.2 %	366,200 円	448,900 円
6 級	部次長 支所次長 課長	81 人	12.5 %	322,100 円	411,900 円
5 級	課長補佐	100 人	15.4 %	291,500 円	397,500 円
4 級	係長 主査	186 人	28.6 %	265,300 円	387,600 円
3 級	主任主事 主任技師	112 人	17.2 %	232,000 円	353,100 円
2 級	主事 技師	49 人	7.5 %	195,700 円	306,900 円
1 級	主事 技師	101 人	15.6 %	145,400 円	249,800 円

- (注) 1 一関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一関市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

一 関 市	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,833 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	上位、標準、下位の区分			
	上位、標準の区分			
	標準、下位の区分			
	標準の区分のみ (一律)			
ロ. 人事評価を活用していない		○		○
	活用予定時期	未定		未定

基準日 (6月1日・12月1日) 以前の6箇月以内の期間における勤務成績に基づき、任命権者が成績率を決定。人事評価制度を活用した勤務評定結果の給与等処遇への反映については、今後、国・県・他市等の状況を参考として、検討することとします。

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

一 関 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.67 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.67 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,529 千円	20,367 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成31年 4月 1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		5,698,221 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		1,140 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師及び歯科医師)	16 %	5 人	16 %

(4) 特殊勤務手当 (平成31年 4月 1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		19,905 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		103 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		14.2 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度)	左記職員に対する 支給単価
坑内作業手当	水道部等に勤務する職員	供用開始後の下水道管内における作業	-	日額 450円
行旅死人等処理手当	保健福祉部等に勤務する職員	行旅死亡人及び変死人の取扱作業	-	日額 1,000円
防疫等作業手当	防疫に従事する職員、診療所に勤務する医師、看護師等	感染症の防疫、救護等の作業	-	日額 380円
除雪手当	建設部等に勤務する職員	午後5時から翌日の午前6時までの間又は暴風雪警報若しくは大雪警報発令下において行う除雪車による除雪作業又はこれに伴う排雪等の作業	22千円	日額 300円
用地交渉手当	建設部等に勤務する職員	用地及び補償交渉のうち著しく困難であると認めるもの	-	日額 1,000円
医師手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	医療業務	6,449千円	月額 月額給料の100分の100以内
医師調査研究手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	医事に関する調査業務	6,062千円	月額 月額給料の100分の250以内
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	往診業務	1,507千円	1件 往診料の100分の100以内
放射線取扱手当	診療所に勤務する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業又はその補助作業	57千円	日額 230円
高所作業手当	消防署等に勤務する消防職員	はしご付消防自動車の地上10メートル以上の箇所で行う放水、救助活動に従事した職員	5,751千円	1回 200円
災害応急作業手当		(1) 救急救命処置 (2) 救急業務(傷病者の体液等に接触した場合) (3) 火災現場における建物内の消火作業又は救助作業 (4) 重大な災害が発生等した場所において行う応急作業又は救助作業		(1) 救急救命処置1回につき840円 (2) 出動1回につき290円 (3) 出動1回につき200円 (4) 作業1回につき600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	382,741 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	415 千円
支給実績(平成29年度決算)	443,223 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	392 千円

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者6,500円、子1人10,000円、父母1人6,500円)※年齢による加算あり。	異なる	扶養親族の区分ごとの金額	145,797 千円	231,791 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ		64,220 千円	271,047 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師に新たに採用された職員に対して支給(月額:413,800円以下)	同じ		19,238 千円	3,847,440 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者35,000円以下)	異なる	交通用具利用者に係る通勤距離区分と支給額	110,882 千円	100,710 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ		816 千円	408,000 円
特勤勤務手当	へき地診療所として指定された診療所に勤務する医師及び歯科医師(月額:給料月額及び扶養手当額の合計×4/100)	同じ		1,279 千円	255,662 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(勤務1回:4,400円)	同じ		4,792 千円	9,179 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		26,715 千円	61,982 円
管理職手当 (俸給の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	異なる	国は職務の級により定額で支給	85,916 千円	511,402 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ		272 千円	9,057 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間に支給地域に居住する職員に対して支給	異なる	国は「在勤官署」の地域に応じて支給、本市は「居住地」の地域に応じて支給	79,284 千円	65,093 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(月額:3,970円～6,620円)			0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給料	市 長	864,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 979,000 円/ 515,200 円	
	副 市 長	698,000	円	800,000 円/ 663,000 円	
	教 育 長	617,000	円	- 円/ - 円	
議員報酬	議 長	438,000	円	666,000 円/ 438,000 円	
	副 議 長	386,000	円	634,500 円/ 386,000 円	
	議 員	360,000	円	594,000 円/ 360,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(30年度支給割合) 3.25 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.25 月分			
退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×0.4038		16,746 千円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.2328		7,800 千円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.18		5,331 千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

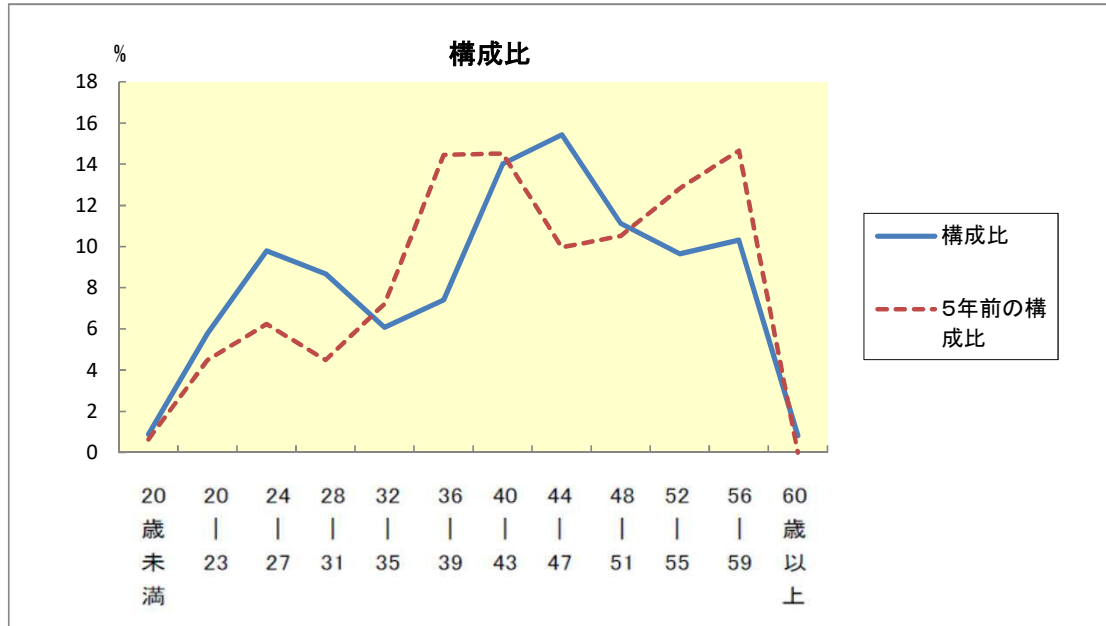
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8		職員配置見直し
		総務	234	242	△ 8	
		税務	66	66		
		労働	3	3		
		農水	87	92	△ 5	
		商工	31	29	2	
		土木	96	95	1	
		民生	242	236	6	
		衛生	68	65	3	
		計	835	836	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.25人)
	教育部門	108	118	△ 10	職員配置見直し	
	消防部門	221	219	2	職員配置見直し	
	小 計	1,164	1,173	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.03人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.61人)	
公営企業計等部門	病院	71	74	△ 3	職員配置見直し	
	水道	39	40	△ 1	組織・職員配置見直し	
	下水道	20	24	△ 4	職員配置見直し	
	その他	54	59	△ 5	職員配置見直し	
	小 計	184	197	△ 13	組織・職員配置見直し	
合 計		1,348 [1,486]	1,370 [1,486]	△ 22 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.69人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	78人	132人	117人	82人	100人	189人	208人	150人	130人	139人	11人	1,348人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	770	863	863	855	836	835	65 (8.4%)
教育	225	126	121	120	118	108	△117 (△52.0%)
消防	220	217	219	220	219	221	1 (0.5%)
普通会計計	1,215	1,206	1,203	1,195	1,173	1,164	△51 (△4.2%)
公営企業等会計	211	209	210	208	197	184	△27 (△12.8%)
総合計	1,426	1,415	1,413	1,403	1,370	1,348	△78 (△5.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。
 3 平成27年度は、公民館の市民センター化、その他機構改革により部門別職員数の変動がありました。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 3,430,885	千円 373,153	千円 262,294	% 7.65	% 8.78

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 52,588千円は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	一人当たり給与費B/A
30年度	人 41	千円 159,571	千円 31,784	千円 63,503	千円 254,858	千円 6,216	千円 6,175

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員短時間勤務の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一関市水道部	40.11 歳	338,418 円	466,018 円
団体平均	41.10 歳	322,369 円	428,620 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一関市水道部	一関市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,438 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.3) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.925) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.3) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.925) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

一関市	
(支給率)	自己都合 勸奨
勤続20年	19.67 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.04 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

合併時に廃止しました。

支給実績(平成29年度決算)	0 千円
手当の種類(手当数)	0

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	14,657 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	388 千円
支給実績(平成29年度決算)	15,898 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	274 千円

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者6,500円、子1人10,000円、父母1人6,500円)※年齢による加算あり	同じ	-	6,956 千円	231,857 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ	-	1,604 千円	267,167 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者35,000円以下)	同じ	-	3,107 千円	88,760 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(勤務1回:4,400円)	同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	-	190 千円	15,765 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	同じ	-	2,296 千円	573,806 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給	同じ	-	2,979 千円	72,644 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員に支給(日額:3,970円～6,620円)			0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 1,047,720	千円 28,911	千円 559,599	% 53.41	% 54.97

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	一人当たり給与費B/A
30年度	人 54	千円 188,302	千円 112,766	千円 50,284	千円 351,352	千円 6,507	千円 6,693

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年3月31日の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
一関市病院事業	全職員	45.0 歳	343,190 円	575,569 円
	うち医師	51.2 歳	563,728 円	1,692,161 円
	うち看護師	47.4 歳	312,602 円	516,424 円
	うち事務職員	44.9 歳	300,791 円	562,189 円
団体平均	全職員	41.1 歳	325,529 円	557,769 円
	うち医師	45.0 歳	570,599 円	1,514,287 円
	うち看護師	39.3 歳	292,417 円	489,283 円
	うち事務職員	42.9 歳	324,084 円	456,512 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一関市病院事業	一関市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,438 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.3) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.925) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.3) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.925) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

一 関 市		
(支給率)	自己都合	勸奨
勤続20年	19.67 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)	42,733 千円			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	支給単価
医師手当	医師	医師業務	34,260千円	329千円から661千円
夜間看護手当	病院に勤務する看護職員	深夜業務	4,560千円	1,200円から5,800円
医療技術者手当	薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、栄養士	医療技術業務	2,393千円	18,000円又は12,000円又は6,000円
救急医療待機手当	医師、看護職員、薬剤師	診療時間外の待機	1,426千円	1,150円から3,700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	19,968 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	227 千円
支給実績(平成29年度決算)	22,707 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	280 千円

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額:配偶者6,500円、子1人10,000円、父母1人6,500円)※年齢による加算あり。	同じ	-	5,779 千円	199,243 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給(月額:27,000円以下)	同じ	-	3,374 千円	259,538 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、又は交通用具を使用している職員に支給(月額:交通機関等利用者55,000円以下、交通用具利用者35,000円以下)	同じ	-	6,346 千円	91,967 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員にたいして支給(月額:6,000円～45,000円)	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給(医師等:勤務1回:25,000円 看護師等:5,900円 その他の職員:4,800円)	異なる	支給区分と支給額	11,466 千円	347,441 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対して支給(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	-	647 千円	19,577 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額:給料月額×14/100以下)	同じ	-	4,531 千円	632,194 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回:12,000円以下)	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給	同じ	-	4,415 千円	56,595 円
地域手当	医師である職員に対し支給(給料、扶養手当、管理職手当の合計額×16/100)	同じ	-	6,283 千円	1,047,059 円
初任給調整手当	医師である職員に対し支給(月額413,800円以内、採用から35年以内)	同じ	-	29,866 千円	4,977,600 円